

平成30年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 平成30年6月15日（金） 15時36分～16時 4分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，中村人文・社会科学域長，原医学域長，渡自然科学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，山下医療系長，有馬農学系長，早瀬全学教育機構長，宮武地域学歴史文化研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，後藤評議員，大島評議員
欠席者 山崎附属図書館長
陪席者 佐々木監事，只木評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成29年度第10回教育研究評議会議事要旨（案），平成29年度第11回教育研究評議会議事要旨（案）及び平成30年度第1回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 学長から，本日の審議事項は4件，報告事項は2件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 「平成29年度自己点検・評価書（案）」及び「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

学長から，本件について，「平成29年度自己点検・評価書（案）」及び平成30年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について審議するものである旨の説明があった。

次いで，只木評価室長から，役員会，教育研究評議会，経営協議会の審議を経て，「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は6月29日（金）までに文部科学省へ提出し，「平成29年度自己点検・評価書」は本学のウェブサイト公表する旨及び評価書，報告書の概要等について説明があり，審議の結果了承された。

3. 佐賀大学教育委員会規則の一部改正について

学長から，本件について，教育委員会の構成員に，委員長が指名した者を委員とする事項の追加並びに代理出席を可能とする事項を追加するものである旨の説明があった。

兒玉理事から，教教分離体制の開始に伴う改正である旨及び佐賀大学教育委員会規則改正案・現行対照表について説明があり，審議の結果了承された。

人文・社会科学域長から、改正案の第3条第3項にある「その他委員長が指名した者」について確認があり、兒玉理事から、委員の多忙により、委員会を開催することが難しくなっているケース等があり、そのような場合にも対応できるようにするためである旨の発言があった。

4. 教育功績等表彰について

学長から、本件について、本学の教育に功績のあった被表彰者を「教育功績等表彰規程」等に基づき決定するものである旨の説明があった。

次いで、兒玉理事から、本学の教育に功績のあった教員（名誉教授，非常勤講師を含む。）を表彰することにより，教育の活性化が期待できる旨及び各部局からの推薦理由について説明があり，審議の結果了承された。

5. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 名誉教授懇談会について

総務課長から、昨年度まで名誉教授称号授与式後に開催していた名誉教授懇談会を今年度よりホームカミングデーとの同時開催とする旨及びホームカミングデーの日程等について報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、平成30年度第1回中期目標・中期計画実施本部会議において、「平成29年度自己点検・評価書（案）」及び「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について審議した旨、拡大役員懇談会において、海洋エネルギー研究センターの成果と検証について及びクリエイティブ・ラーニングセンターの実績と継続申請についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、4月26日（木）に平成30年度第1回学生委員会及び5月28日（月）に平成30年度第2回教育委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、学術室の会議において、各部局等の執行部との打ち合わせが終わった旨、進捗状況が進んでいる部局とそうでない部局があるため、二巡目の打ち合わせを6月下旬から行う旨、今年度の科研費について、各部局に依頼していた特進クラスの先生17名を採択し、また、6月26日（火）に科研費についてのFD講演会を開催し、第2回を9月に予定している旨の報告があった。

3. その他

特になし。

○ その他

特になし。

以上